広報わたらい
No. 49
昭和37年9月15日
編集・発行　三重県度会郡度会村役場
印刷所　文化印刷有限会社

議長に東谷氏
副議長に荻田氏をえらぶ
各常任委員長も改選
＝第二回定例村議会＝

第二回定例村議会は、七月二十六日に開会され、度会村保育所設置条例の一部を改正する条例案ほか五議案を審議、原案撤回となった「土地の処分に関する議案」を除く全議案を原案どおり可決し、そのあと議長、副議長、各常任委員長などの改選を行ない同日午後五時十五分閉会しました。

東谷議長

荻田副議長

△新らしい議会の役員がきまりました。
▲議　長＝東谷甚太郎
▲副議長＝荻田庄一郎
（総務財政委員会）
▲委員長＝大西松之助
▲副委員長＝奥木竹夫
（産業土木委員会）
▲委員長＝浜岡曽次郎
▲副委員長＝坂谷豊松
（社会労働委員会）
▲委員長＝岡山　彦二
▲副委員長＝内田春生
（出納検査立会人）
中村信一郎・山根勝次

△度会村保育所設置条例の一部がかわりました。
第三保育所たちから園の新設に伴ない、その設置場所をきめ職員数が増えました。
△度会村国民健康保険条例も一部かわりました。
保険料の賦課総額をきめる乗率が「百分の九十」から「百分の八十」に引下げられました。
△度会村消防団員等公務災害補償条例の一部改正
消防団員が火災や災害時に出動して負傷などをした場合、補償金が出されますがこの補償金額が引き上げられました。
△度会村職員の特殊勤務手当に関する条例がきまりました。
〔防疫作業手当〕
職員が伝染病患者や伝染病の疑のある患者を救護したり伝染病の附着した物件の消毒に従事したりした場合一日につき二〇〇円。
△度会村保育所設置条例
〔保育業務手当〕
保育所に勤務する保母に対し、一カ月一、五〇〇円
〔自動車運転業務手当〕
普通自動車運転業務に専ら従事する職員に対し、一カ月三、〇〇〇円。
△度会村税条例の一部がかわりました。

基本選挙人名簿登録申請
正しく書いて届けましょう

基本選挙人名簿の調整をことしも九月十五日現在で行ないます。
この名簿は、本年十二月二十日から来年の十二月十九日までの間に行なわれる各種選挙に、用いられるものです。
来年は地方選挙の花ざかりの年だと言われていますが、村長、村議会議員の選挙をはじめ県議、県議会議員の選挙など、身近かな選挙が行なわれます。もしこの名簿に登録されていないと選挙権がありませんから、みなさんも十分ご協力くださるようおねがいします。
この大切な選挙人名簿はみなさんから提出された登録申請書をもとにして調整します。登録申請書は、すでに区長さんからみなさんの家庭に配付していただいた人名簿の調整をことしも九月十五日現在で行ないます。
この名簿は、提出された申告書を住民登録や

納税成績のよかった 二十五部落を表彰

完納家庭には湯呑みなど贈る

八月十一日、役場で第二回区長会が開かれました。この日、まず昭和三十六年度の納税成績優良部落を表彰し、つづいて国民年金の取扱いや災害対策について協議しました。

昭和三十六年度の納税成績は、昭和三十五年度の九〇、八パーセントを約三パーセント上まわる九三、九パーセントとよい成績でした。また、国民健康保険料も昭和三十五年度の九〇、四パーセントを上まわる九二、四パーセントとよい成績でした。

村税完納の一、五〇二世帯には、湯のみ茶碗と完納家庭のラベル、国民健康保険料完納の一、三一四戸には、ことしも七月中の暑いさかりに村民の方々のご協力を得て五十町歩の村有林の下刈りを完了することができてみますと、一町歩当りの立木を七百石から七百五十石、一石当りの単価を二千円として、計算すると一町十カ年計画を立て百五十万円になり、二百町歩では、約三億円という大きな数字になります。

この計画をなしとげるためには、多くの村費と労力を要します。また、相当長期にわたりますので、むずかしい仕事ですが、今は、これにすでに植林のおわっている、なったときのことを考えると楽しい夢がわいてまいります。

十カ年計画は、別表のとおりで、昭和三十七年度には、小萩のふんぐり岩の十町歩と注連指の獅子ケ岳の五町歩を新植します。また川口のオドロ石と虎ケ岳の約十町歩は、地味は良いのですが苗木の切れているところが非常に多いので、反当三百本の割りで約二万本の補植を計画しています。これらの事業達成のためには、多くの人手を要しますが、どうかご協力をおねがいいたします。

村　長　福井、定
山林委員長　中西幸助

村税完納の家 昭和36年度 度会村

村有林の造成計画

十年間に百五十町歩植える

五十町歩を加えますと百九十五町歩になります。

いま、かりに完成後の村有林を現在の価格で見積ってみますと、一町歩当りの立木を七百石から七百五十石、一石当りの単価を二千円として、計算すると一町歩で百五十万円になり、二百町歩では、約三億円という大きな数字になります。

この計画をなしとげるためには、多くの村費と労力を要します。また、相当長期にわたりますので、むずかしい仕事ですが、今は、これにすでに植林のおわっている、なったときのことを考えると楽しい夢がわいてまいります。

十カ年計画は、別表のとおりで、昭和三十七年度には、小萩のふんぐり岩の十町歩と注連指の獅子ケ岳の五町歩を新植します。また川口のオドロ石と虎ケ岳の約十町歩は、地味は良いのですが苗木の切れているところが非常に多いので、反当三百本の割りで約二万本の補植を計画しています。これらの事業達成のためには、多くの人手を要しますが、どうかご協力をおねがいいたします。

村　長　福井、定
山林委員長　中西幸助

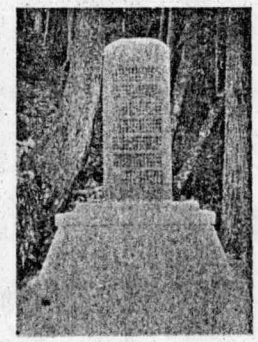

すでに植林された村有林

小川郷遺族会が

平和の記念塔建立

小川郷遺族会（会長・岡谷儀市氏）では、平和の記念塔を建てようと遺族や一般から募金していましたが、三十二万六千百五十円が集まりました。このうち二十八万円で、小川郷神社の境内に平和の記念塔を建立、八月八日除幕しました。

（写真は記念塔）

小、中学校に寄附されました。

なお、募金の残りの四万二千九百六十円は、小川郷の表面には、日清戦争以後の戦没者（八十五名）の氏名が刻まれています。

小川郷遺族会

郵便貯金で 明るい生活設計を

九月一日から、「住みよい郷土をつくる郵便貯金奨励運動」が行なわれています。この機会に、みなさんが生活の合理化をいっそうおすすめします。

郵便貯金をはじめられるよう進められ、二年後に東京で開かれるオリンピックめざして積立貯金や九州、北海道、南四国等への空の旅式を行ないました。

（郵便局より）

二学期のはじめに

××××××××××まず栄養と睡眠を××××××××××たっぷり与えること××××

いよいよ二学期がはじまりました。夏休みが終ったものの、悪いくせや習慣がなくなってくれたでしょうか。夜ふかし、寝遊び、ムダづかいといったことは、とくに考え合わせる必要があります。かといって、急になおさえつけようとしてもなかなか簡単にはいかないでしょう。

どうしても、判断に迷うようなことがあれば、学校の先生なり、警察官駐在所にでかけてみるのも一方法でしょう。恥になるからといって、そのままにしておくと、かえって大きな恥をかく原因をつくってしまいます。

つぎに体の方ですが、暑さのため、体力はある程度消耗しているとみてよいでしょう。顔色がわるくなったり、だるそうにみえる子が案外おります。これは典型的な疲労過度のしるしです。このままでは、いろいろな病気にとりつかれがちですし、日本脳炎や赤痢などは、九月に入ってからもまだまだ流行することがあります。

それから、子供の健康について親としての役目。子供は大きくなるにつれて、ますます一人立ちしたい気分になり、また、まかせていくことをできますが、健康に関しては、親の注意と強制力が必要となる場合が多くあります。

たとえば、五、六年生となると、宿題や勉強を熱心にやります。

そして、いつもの就寝時間よりおそくまで起きてやってしまいたいとがんばっても、きっぱり、「ダメです」といった方が、その子のためになります。

秋はいうまでもなく、落ちついて勉強しやすくなる季節です。からだの調子のよくなり次第、学習意欲もだんだんとたかめるよう配慮してやりたいものです。

表彰成績納税状況および国保保険料収納率

昭和36年度村税（固定資産税・村県民税・軽自動車税）

字別	村税収納率	保険料収納率	字別	村税収納率	保険料収納率
	%	%		%	%
指連	98.90	94.95	広口原郷	93.87	98.88
口江	99.66	99.06	向町	94.68	92.37
井原	98.84	99.69	川石野萩	100.00	100.00
花川	100.00	100.00	場出野村上	96.73	98.90
岡保	99.21	99.91	他計	83.82	80.46
生戸	100.00	100.00	屋	100.00	100.00
橋木	97.40	98.08	之ケ灯ケ柳	98.68	95.09
原具	100.00	90.93	川栗中日	62.50	56.70
具間	100.00	100.00	五小火駒小	90.61	77.75
津	65.81	91.04	市脇和南川	87.85	91.76
加	96.06	94.65	外その	73.86	83.53
野	80.73	73.66	合	68.32	90.46
久久	96.95	95.50	井中	94.06	97.33
久久	95.19	100.00		86.82	92.03
下上田当	97.38	95.17		87.63	85.37
大葛	97.30	97.68		86.02	88.82
牧棚	100.00	100.00		98.39	一
坂長	99.27	100.00		93.93	92.44
立艇					
大平					

村有林造成10カ年計画

所在地＼年度	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	計
	町	町	町	町	町	町	町	町	町	町	町
小萩・ふんぐり岩	10	10	5	5	完了						30
注連指・獅子ケ岳	5	5	5	5	5	完予					25
中之郷・しやくし			5	完了							5
日向・彦山				5	5	5	完了				15
川上・筒淵					5	10	15	15	15	10	70
計	15	15	15	15	15	15	15	15	15	10	145

注　補植は37年度に川口・オドロ石と虎ケ岳の10町歩、その後は毎年15町ずつ実施する計画です。

所在地	面積	所在地	面積
	町 反		町 反
川口・オドロ石	14.6	猿谷	1.5
上川口・虎ケ岳	5.4	計	56.8
筒ケ谷・獅子ケ岳	5.5	長原・しやくし	6.0
川上・川俣・彦山	2.3	中之郷・しやくし（36年生）	
注連指・獅子ケ岳	19.0	小萩・ふんぐり岩（5年生 14年生）	5.0
小川郷・小萩・ふんぐり岩	6.2	小合	11.0
坂井・ふんぐり岩	1.8	計	67.8
立岡・大久保	5		

「縁日の一」いわれ

神仏の降誕二示現、誓願などに縁のある日を選んで祭典や供養を行なう日を縁日とよんでいます。この日にその神仏を念じると、特別な功徳があるからと各寺社が群衆の参けい※うながしたのがはじまりのようです。

※「参詣」の誤植

縁日の回数については、未来は年一回のものが、参けい人の吸収範囲をひろめるために、月一回から、さらに二回、三回にまでなってきました。

その中で年回ないし二回の大祭を行なうとか、最大限の参けい者の吸収がはかられています。もとは信仰から発したことが、結局は寺社の繁栄策として取り上げられているわけです。

また、この日に参けいする人々をあてこんだ市が立ち、社寺とその周辺の都市の繁栄とは、終始不可分の関係さえもっていました。

⊙役場の人事異動

（カッコ内は前任）

六月十三日付け
税務課＝藤田芳夫（民生課）出納室＝味噌井幾子（税務課）

六月十四日付け
新採用＝山下正和、河村勝幸

七月七日付け
土木課＝辻井茂喜（総務課）
度会村雇＝加藤昌紀（経済課）

◎広報わたらい 次号で五十号

本紙は、次号で五十号に達します。広報わたらいについてのご意見や感想をお待ちしています。